

四 半 期 報 告 書

(第60期第1四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日

国際チャート株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 国際チャート株式会社

【英訳名】 Kokusai Chart Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中之庄 幸三

【本店の所在の場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 川澄 洋一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県桶川市赤堀一丁目30番地

【電話番号】 (048)728-8169

【事務連絡者氏名】 経営管理統括部長 川澄 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)当第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期累計期間	第60期 第1四半期累計期間	第59期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	1,009,963	1,039,546	4,099,902
経常利益 (千円)	9,793	38,409	61,538
四半期(当期)純利益 (千円)	16,134	34,292	36,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	376,800	376,800	376,800
発行済株式総数 (千株)	6,000	6,000	6,000
純資産額 (千円)	1,631,922	1,672,810	1,646,970
総資産額 (千円)	3,434,828	3,432,069	3,358,878
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.69	5.72	6.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	47.5	48.7	49.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、堅調な世界景気などを背景に、各業種で設備投資（計画）やM&Aが活況になるなど、緩やかな回復基調が続くものの、原油高による原材料費高や人手不足による人件費の上昇に加え、トランプ米政権の保護主義的な通商政策が懸念材料となっており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社は、ナカバヤシグループ各社との連携を強化し、グループ各社と当社とのシナジー効果を最大限発揮させることにより、顧客基盤や事業領域の拡大・拡充、印刷・紙加工の技術ノウハウの共有化、生産設備の効率的運用によるコスト改善・競争力強化など、事業の拡大と業績向上に努めております。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,039百万円（前年同四半期比2.9%増）、営業利益は36百万円（前年同四半期比241.3%増）、経常利益は38百万円（前年同四半期比292.2%増）、四半期純利益は34百万円（前年同四半期比112.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（千株）
普通株式	20,000
計	20,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(千株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(千株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,000	6,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,000	6,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	6,000	—	376,800	—	195,260

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,999,100	59,991	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,991	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
なお、単元未満株式に自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期財務諸表についてPwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948,334	406,553
受取手形及び売掛金	※ 602,512	※ 616,373
商品及び製品	103,883	115,580
仕掛品	6,571	6,802
原材料	59,143	62,268
関係会社短期貸付金	-	600,000
その他	24,547	19,050
貸倒引当金	△8	-
流動資産合計	1,744,985	1,826,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,613,103	1,612,579
減価償却累計額	△1,204,994	△1,210,517
建物（純額）	408,109	402,062
構築物	118,338	124,538
減価償却累計額	△94,584	△94,999
構築物（純額）	23,753	29,538
機械及び装置	1,835,350	1,838,225
減価償却累計額	△1,653,177	△1,662,754
機械及び装置（純額）	182,173	175,471
車両運搬具	4,115	4,115
減価償却累計額	△4,115	△4,115
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	294,127	293,564
減価償却累計額	△268,440	△266,863
工具、器具及び備品（純額）	25,687	26,700
土地	881,366	881,366
建設仮勘定	36,950	35,010
有形固定資産合計	1,558,039	1,550,148
無形固定資産		
ソフトウェア	16,851	14,096
その他	2,569	2,566
無形固定資産合計	19,421	16,662
投資その他の資産		
投資有価証券	36,177	38,274
その他	325	422
貸倒引当金	△69	△69
投資その他の資産合計	36,433	38,627
固定資産合計	1,613,893	1,605,439
資産合計	3,358,878	3,432,069

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 850,533	※ 828,550
未払法人税等	4,634	16,371
賞与引当金	22,158	-
その他	129,621	208,345
流動負債合計	1,006,947	1,053,267
固定負債		
繰延税金負債	181,775	174,418
退職給付引当金	487,258	497,191
資産除去債務	1,846	1,851
その他	34,080	32,530
固定負債合計	704,960	705,991
負債合計	1,711,908	1,759,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	376,800	376,800
資本剰余金	195,260	195,260
利益剰余金	1,063,075	1,088,368
自己株式	△29	△29
株主資本合計	1,635,106	1,660,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,864	12,411
評価・換算差額等合計	11,864	12,411
純資産合計	1,646,970	1,672,810
負債純資産合計	3,358,878	3,432,069

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	1,009,963	1,039,546
売上原価	784,251	819,135
売上総利益	225,711	220,410
販売費及び一般管理費	214,979	183,780
営業利益	10,732	36,630
営業外収益		
受取利息	57	321
受取配当金	141	142
受取手数料	200	179
受取賃貸料	263	-
為替差益	-	910
その他	41	412
営業外収益合計	705	1,967
営業外費用		
固定資産処分損	1,540	15
為替差損	1	-
その他	103	173
営業外費用合計	1,644	188
経常利益	9,793	38,409
税引前四半期純利益	9,793	38,409
法人税、住民税及び事業税	6,414	12,996
法人税等調整額	△12,756	△8,879
法人税等合計	△6,341	4,117
四半期純利益	16,134	34,292

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	5,534千円	8,219千円
支払手形	68,686	54,190

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
減価償却費	18,782千円	21,341千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月10日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月8日 取締役会	普通株式	8,999	1.5	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円69銭	5円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	16,134	34,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	16,134	34,292
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,999	5,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………8,999千円

(ロ) 1株当たりの金額……………1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年6月21日

(注) 2018年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

国際チャート株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際チャート株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、国際チャート株式会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。